

一般競争入札公告

国立大学法人東京工業大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 田町キャンパス土地活用事業における先行移転事業に係る長期借入金
- (2) 借入金額 2,894,000,000円
- (3) 借入日 令和3年7月15日

2 借入の根拠法及びその条項

国立大学法人法第33条第1項及び国立大学法人法施行令第8条第2号

3 償還方法等

(1) 償還期間に関する事項

借入期間は、24年とし、4年据え置き後、20年（年1回支払）で償還
償還開始年月 令和8年7月
償還完了年月 令和27年7月

(2) 償還方法に関する事項

元金均等による償還とし、年1回（7月15日）に銀行振込等とする。
※定時償還日が金融機関の休業日にあたる場合は、前営業日とする。

4 融資方法

単独融資とする。

5 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 銀行、信用金庫等法令に基づき融資を行う者のうち、次の各号の条件を全て満たす者であること。
 - ① 法令に基づく業務停止を受けていないこと。
 - ② 金融庁より信用格付業の登録を受けた業者における長期債務格付けにおいて、少なくとも1社以上において「A」相当以上の格付けを取得していること。ただし、保険会社にあっては、保険金支払い能力格付等において、少なくとも1社以上において「A」相当以上の格付けを取得していること。なお、格付けはいずれも最新のものであること。
- (2) リアルタイムで残高確認及び資金移動ができ、また、全銀フォーマット対応のデータにより、支払い情報等の受け渡しが可能なF Bシステムを有していること。
- (3) 次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 公正な競争の執行を妨げた者又は不正な利益を得るために連合した者
 - ② 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ③ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - ④ その他、契約の履行に際し本学に損害を与えた者又は本学の信用を失墜させる行為のあった者
 - ⑤ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 本学が入札説明書で指定する条件等を満たす者であること。
- (5) 本学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

東京工業大学財務部契約課大岡山契約管理グループ

担当：小野寺 電話：03-5734-2351

7 入札説明会の日時及び場所

なし

8 競争参加資格の確認書類等及び参考貸付金利の提出期限及び場所

(1) 競争参加資格の確認書類等の提出期限及び場所

①日時：令和3年7月1日 17時15分

②場所：第6項に示す場所

(2) 参考貸付金利の提出期限及び場所

①日時：令和3年7月6日 17時15分

②場所：第6項に示す場所

9 開札の日時及び場所

(1) 日時：令和3年7月13日 11時00分

(2) 場所：東京工業大学財務部契約課入札室

10 入札方法

入札書は直接持参すること。郵便、信書便、電報、FAX、電話、電子メールその他方法による入札は認めない。落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金利（長期借入金に伴う年利率で、0.001%の単位とし、単位未満は切り捨てるものとする。）が本学の規定に基づいて作成された予定金利の制限の範囲内で最低金利をもって落札金利とする。

11 入札の無効

第5項に示した資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

12 契約書の作成

この競争入札の結果、落札者が決定したときは、当該落札者は契約書を作成するものとする。

13 その他

詳細は入札説明書による。

令和3年5月28日

国立大学法人東京工業大学

契約担当役 事務局長 藤野 公之

(公印省略)